

令和元年第2回竜王町議会臨時会

令和元年10月1日

午後1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 議長の選挙について

2 追 加 議 事 日 程

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 常任委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 発議第1号 議会広報特別委員会の設置について
- 日程第 8 発議第2号 地域活性化特別委員会の設置について
- 日程第 9 東近江行政組合議会議員の選挙について
- 日程第10 八日市布引ライフ組合議会議員の選挙について
- 日程第11 中部清掃組合議会議員の選挙について
- 日程第12 議第75号 専決処分につき承認を求めることについて
(竜王町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)
- 日程第13 議第76号 竜王町教育委員会教育長の任命について
- 日程第14 議第77号 竜王町監査委員の選任について
- 日程第15 議員派遣について

3 会議に出席した議員（12名）

1番	森島芳男	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	澤田満夫
9番	磯部俊男	10番	貴多正幸
11番	岡山富男	12番	小西久次

4 会議に欠席した議員（なし）

5 会議録署名議員

1番	森島芳男	2番	中村匡希
----	------	----	------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監	奥浩市	産業建設主監	井口和人
会計管理者	小森久美子	総務課長	川嶋正明
未来創造課長	岡司明德	税務課長	西川良浩
生活安全課長	寺嶋要	住民課長	森岡道友
福祉課長	間宮泰樹	健康推進課長	中原江理
発達支援課長	西村忠晃	農業振興課長	中山孝彦
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	森徳男
上下水道課長	込山佳寛	教育次長兼 生涯学習課長	井口清幸
学校教育課長	武久雅則	教育総務課長	町田啓司

7 職務のため議場に参加した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	中野ゆかり
--------	------	----	-------

開会 午後1時00分

○議会事務局長（知禿雅仁） 皆様、こんにちは。皆様方には、大変お忙しいところ御参集くださいまして、大変ありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、本日は、一般選挙後、初めての議会でございます。このことから、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員に臨時議長として職務を行っていただくことに定められておりますので、よろしくお願い申し上げます。

出席議員の中で年長の議員は、御承知いただいておりますように、森島芳男議員でございますので、御紹介を申し上げます。

それでは、早速でございますけれども、森島芳男議員、よろしくお願い申し上げます。

森島芳男議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（森島芳男） ただいま紹介をいただきました、森島芳男でございます。議員の中で一番最初に生まれました年長の議員ということで、地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞ御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることといたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、こんにちは。令和元年第2回竜王町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

10月に入り、秋晴れの心地よい季節となりました。本町を見渡しますと、野山が秋の色に染まり始め、日々その色合いを濃くしております。

去る9月15日に執行されました第17期の竜王町議会議員一般選挙において、当選されました12名の議員皆様に、改めまして衷心よりお祝いを申し上げたいと存じます。高い投票率から、有権者の大きな期待をお受けになった結果と存じます。まことにおめでとうでございます。

本日、第2回臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には何かと御多用の中を御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成28年6月、私は、「明るく元気で活力あふれる強いまち」、「次世代に誇れるまちづくり」を訴えまして、竜王町長に選任をいただき、この3年間、さまざまな問題解決に向けて、できる限りの対策を実行してまいりました。

工業団地等への企業誘致と1,000人規模の新たな雇用創出、民間活用による集合住宅等の整備、日野川改修に向けた予算の確保、国道8号の拡幅・バイパス化の促進、2つの道の駅の拡充、さらに、中学卒業までの医療費無償化、質の高い教育の推進、通学定期の半額補助、竜王版ネウボラの推進等、ハード整備とともに、「子どもを産み育てるなら竜王町」というまちづくりを進めてまいりました。

また、次の一手として、「コンパクトシティ化」という手法を取り入れ、昨年度1年間をかけまして、町民の皆様や有識者、国・県の関係機関の方々に参画をいただき、新たなまちづくり構想の検討を進めてきました。

「10年後のコンパクトシティ化構想（案）」では、中心核に商業地や医療・教育施設、防災拠点等、暮らしに必要な機能を集約化し、利便性を高めるとともに、多世代が交流できるにぎわいをつくる計画であります。

また、32集落のコミュニティの維持発展はもちろんのこと、中心核と地域との移手段の確立、道路網、情報ネットワークの整備を図りながら、町全体でバランスのよい発展を目指してまいります。

「30年後のグランドデザイン構想（案）」では、原風景を残しつつも必要な基盤整備を行い、若い世代に選ばれるよう、AIやIoTなどのテクノロジーを取り入れた安全で快適なまちづくりを目指してまいります。

いずれも大きな財源が必要となりますが、財政状況を十分精査し、町内大手企業の安定した税収や企業誘致に伴う将来の増収も期待できる今こそ、「新しいまちづくり」をスタートさせるべきと考えております。

2つの構想（案）につきまして、この7月末から8月初旬にかけて、町内5会場で町民皆様との意見交換会におきまして、延べ225人の方に御意見をいただいたところでございます。これらを反映し、次世代に引き継ぐまちづくりに向けて具現化できるよう、しっかりと取り組んでまいりますので、議員皆様の御理解と御支援をお願いを申し上げます。

最後になりますが、本臨時会に提案申し上げます3案件につきまして、慎重なる御審議を賜り、適切な御結論をいただけますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶とします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（森島芳男） ありがとうございます。ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、これより令和元年第2回竜王町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（森島芳男） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまの着席の議席といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（森島芳男） 日程第2 議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の閉鎖を行います。

[議場閉鎖]

○臨時議長（森島芳男） ただいまの出席議員数は12人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に中村匡希議員、並びに福田優三議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため、申し上げます。

投票は、単記無記名でございます。

[投票用紙配付]

○臨時議長（森島芳男） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（森島芳男） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（森島芳男） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

投票は、1番議員から順次、投票願います。

[順次投票]

○臨時議長（森島芳男） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（森島芳男） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから、開票を行います。

中村匡希議員、福田優三議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○臨時議長（森島芳男） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち、小西議員 11 票、岡山議員 1 票、以上のとおりです。

したがいまして、小西久次議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（森島芳男） ただいま議長に当選されました小西久次議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。

この際、小西久次議員より、議長当選の承諾とあわせて御挨拶をお願いいたします。

小西議員。

○議長（小西久次） ただいま議員皆様方の御推挙により、議長に就任をさせていただくことになりました。まことに光栄であるとともに、その責務の重大さを感じ、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。議員皆様方のお力添えをいただき、全身全霊を傾けて、竜王町発展のため、また、竜王町議会発展のため働いてまいる決意でございます。

議会の果たす役割は、予算等行政の具体的政策を最終的に意思決定する、大切な使命があります。議会と執行部が二元代表のもと、住民の皆さんにわかりやすい、住みよいまちづくりをしなければなりません。議長として、公平公正な議会運営を行い、町民皆さんに身近な議会にすべく、議長として取り組んでまいりたいと考えております。精いっぱい努力をしてみますので、議員皆様方の御協力を、よろしくお願い申し上げます。

このことによりまして、御就任の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（森島芳男） 以上で、臨時議長の職務は全て終了いたしました。各位の御協力に対しまして、衷心より厚く御礼申し上げます。

議長と交代いたします。

なお、この際、申し上げます。ここで、午後1時25分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時20分

再開 午後1時25分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議長の職務をとらせていただきます。

お手元に配付のとおり、日程を追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第1 議席の指定について

○議長（小西久次） 追加日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（小西久次） 追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、1番、森島芳男議員、2番、中村匡希議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第3 会期の決定について

○議長（小西久次） 追加日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（小西久次） 追加日程第4 副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の閉鎖を行います。

[議場閉鎖]

○議長（小西久次） ただいまの出席議員数は12人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、3番、福田優三議員、4番、鎌田勝治議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名でございます。

[投票用紙配付]

○議長（小西久次） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（小西久次） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

投票は、1番議員から順番に投票願います。

[順次投票]

○議長（小西久次） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから、開票を行います。

3番、福田優三議員、4番、鎌田勝治議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（小西久次） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票。

有効投票のうち、森島芳男議員11票、岡山富男議員1票、以上のとおりです。

したがって、森島芳男議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（小西久次） ただいま副議長に当選されました森島芳男議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

この際、森島芳男議員より、副議長当選の承諾とあわせて、御挨拶をお願いいたします。

○副議長（森島芳男） 御推挙いただきまして、本当にありがとうございます。

私は、自分の職務を十分理解し、おごることなく、謙虚に、真面目に、竜王町発展のために尽力することをお誓い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第5 常任委員の選任について

○議長（小西久次） 追加日程第5 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、福田優三議員、橘せつ子議員、尾川幸左衛門議員、澤田満夫議員、岡山富男議員、小西久次議員、以上、6人の議員を総務産業建設常任委員に、森島芳男議員、中村匡希議員、鎌田勝治議員、大前セツ子議員、磯部俊男議員、貴多正幸議員、以上、6人の議員を教育民生常任委員に、森島芳男議員、中村匡希議員、福田優三議員、鎌田勝治議員、橘せつ子議員、尾川幸左衛門議員、大前セツ子議員、澤田満夫議員、磯部俊男議員、貴多正幸議員、岡山富男議員、以上、11人の議員を予算決算常任委員にそれぞれ指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を、それぞれ常任委員に選任することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第6 議会運営委員の選任について

○議長（小西久次） 追加日程第6 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、尾川幸左衛門議員、澤田満夫議員、磯部俊男議員、貴多正幸議員、岡山富男議員、以上、5人の議員を指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を、それぞれ議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで、午後1時55分まで暫時休憩いたしますので、この間に、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選をしていただくようお願いし、休憩いたします。

休憩 午後1時38分

再開 午後1時55分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告をいたします。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。

総務産業建設常任委員会委員長に澤田満夫議員、同じく、副委員長に尾川幸左衛門議員。

教育民生常任委員会委員長に磯部俊男議員、同じく、副委員長に中村匡希議員。

予算決算常任委員会委員長に尾川幸左衛門議員、同じく、副委員長に岡山富男議員。

議会運営委員会委員長に貴多正幸議員、同じく、副委員長に岡山富男議員。

以上のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**追加日程第7 発議第1号 議会広報特別委員会の設置について**

**○議長（小西久次）** 追加日程第7 発議第1号、議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

趣旨説明を求めます。

2番、中村匡希議員。

**○2番（中村匡希）** 発議第1号、議会広報特別委員会の設置について。

地方自治法第109条及び竜王町議会委員会条例第5条の規定により、議会広

報特別委員会の設置について提案をいたします。

令和元年10月1日提出。

提出者、竜王町議会議員、中村匡希。賛成者、竜王町議会議員、福田優三。賛成者、竜王町議会議員、橘せつ子。賛成者、竜王町議会議員、大前セツ子。賛成者、竜王町議会議員、岡山富男。賛成者、竜王町議会議員、小西久次。

発議第1号 議会広報特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。

竜王町議会は、議会の審議状況及び活動の実態などを広く町民に周知し、議会と協力を求めることを基本に、昭和43年より定例会ごとに議会だよりを発行してまいりました。議会だよりが町民と議会をつなぐ重要な役割を持っていることは言うまでもなく、今回、より一層の広報活動を進めるため、特別委員会を設置しようとするものであります。

本委員会は6人で構成し、閉会中においても継続調査ができるよう、所定の手続により提案申し上げるものです。何とぞよろしく御審議の上、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

趣旨説明といたします。

**○議長（小西久次）** 趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま趣旨説明がございましたとおり、議会広報特別委員会を設置することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。

よって、竜王町議会に、議会広報特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

議会広報特別委員会委員に、中村匡希議員、福田優三議員、橘せつ子議員、大前セツ子議員、岡山富男議員、小西久次、以上、6人の議員を指名いたします。



**追加日程第8 発議第2号 地域活性化特別委員会の設置について**

**○議長（小西久次）** 追加日程第8 発議第2号、地域活性化特別委員会の設置についてを議題といたします。

趣旨説明を求めます。

3番、福田優三議員。

**○3番（福田優三）** 発議第2号、地域活性化特別委員会の設置について。

地方自治法第109条及び竜王町議会委員会条例第5条の規定により、地域活性化特別委員会の設置について提案をいたします。

令和元年10月1日提出。

提出者、竜王町議会議員、福田優三。賛成者、竜王町議会議員、森島芳男。賛成者、竜王町議会議員、鎌田勝治。賛成者、竜王町議会議員、橘せつ子。賛成者、竜王町議会議員、澤田満夫。賛成者、竜王町議会議員、磯部俊男。賛成者、竜王町議会議員、貴多正幸。賛成者、竜王町議会議員、岡山富男。

発議第2号、地域活性化特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。

今までの活動を踏まえ、既存の集落、団地の維持・再生を図りながら、町の中心核とのネットワークを構築するため、おおむね10年後のコンパクトシティ化構想（案）、おおむね30年後のグランドデザイン構想（案）を中心に、町土の開発事業や原風景を守りながら、町民の心のよりどころとなる町の中心を整えるための調査研究を深めることが本町のまちづくり活性化に必要であり、地域活性化特別委員会を設置しようとするものであります。

本委員会は8人で構成し、閉会中においても継続調査ができるよう、所定の手続により提案申し上げるものです。何とぞよろしく御審議の上、御承認をいただきたくお願いを申し上げ、趣旨説明といたします。

**○議長（小西久次）** 趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま趣旨説明がございましたとおり、地域活性化特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。

よって、竜王町議会に、地域活性化特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました、地域活性化特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。

地域活性化特別委員会の委員に、森島芳男議員、福田優三議員、鎌田勝治議員、橘せつ子議員、澤田満夫議員、磯部俊男議員、貴多正幸議員、岡山富男議員、以上、8人の議員を指名いたします。

ここで、午後2時20分まで暫時休憩いたしますので、この間に議会広報特別委員会の、地域活性化特別委員会の正副委員長の互選をしていただくようお願いし、休憩といたします。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時20分

**○議長（小西久次）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告をいたします。

議会広報特別委員会、地域活性化特別委員会の正副委員長が決定しましたので、報告いたします。

議会広報特別委員会委員長に中村匡希議員、同じく、副委員長に大前セツ子議員が、地域活性化特別委員会委員長に福田優三議員、同じく、副委員長に橘せつ子議員がそれぞれ選任されましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、先ほど選任されました各委員長より、地方自治法第109条第8項の規定により、それぞれ閉会中の特定事件として、審査、並びに調査をしたい旨の申し出がございました。

お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、地方自治法第109条第8項の規定に基づき、それぞれ閉会中の特定事件として審査、並びに調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、地方自治法第109条第8項の規定に基

づき、それぞれ閉会中の特定事件として審査、並びに調査活動を認めることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 9 東近江行政組合議会議員の選挙について

○議長（小西久次） 追加日程第 9 東近江行政組合議会議員 2 名の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

東近江行政組合議会議員に、福田優三議員、岡山富男議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました、福田優三議員と岡山富男議員を、東近江行政組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、福田優三議員と岡山富男議員が東近江行政組合議会議員に当選されました。

両議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 33 条第 2 項の規定により告知いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **追加日程第 10 八日市布引ライフ組合議会議員の選挙について**

**○議長（小西久次）** 追加日程第 10 八日市布引ライフ組合議会議員 2 名の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

八日市布引ライフ組合議会議員に、大前セツ子議員、貴多正幸議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました、大前セツ子議員と貴多正幸議員を、八日市布引ライフ組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、大前セツ子議員と貴多正幸議員が八日市布引ライフ組合議会議員に当選されました。

両議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第11 中部清掃組合議会議員の選挙について

○議長（小西久次） 追加日程第11 中部清掃組合議会議員2名の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

○議長（小西久次） お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

中部清掃組合議会議員に、森島芳男議員、中村匡希議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました、森島芳男議員と中村匡希議員を中部清掃組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、森島芳男議員と中村匡希議員が中部清掃組合議会議員に当選されました。

両議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

この際、申し上げます。ここで午後2時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時27分

再開 午後2時45分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**追加日程第12 議第75号 専決処分につき承認を求めることについて**

**（竜王町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）**

○議長（小西久次） 追加日程第12 議第75号、専決処分につき承認を求めることについて（竜王町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）を議題として、質疑に入ります。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** ただいま上程いただきました議第75号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第75号、竜王町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、本条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき御報告申し上げ、議会の承認を求めます。

竜王町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、その一部を改正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分を行ったものでございます。

主な内容といたしましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（令和元年内閣府令第8号）が令和元年5月31日に公布され、令和元年10月1日から施行されることから、本町においても、竜王町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年竜王町条例第23号）を国の基準と同様となるように一部改正を行ったところでありますが、国において同内閣府令の改正に誤りがあったとして、令和元年8月30日付で正誤内容が示されたことから、所要の改正を行うものです。

以上、議第75号につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（小西久次）** 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

追加日程第12 議第75号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。

よって、追加日程第12 議第75号は、原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第13 議第76号 竜王町教育委員会教育長の任命について

○議長（小西久次） 追加日程第13 議第76号、竜王町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

[甲津教育委員会教育長 自主退場]

○議長（小西久次） 提案者の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第76号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第76号、竜王町教育委員会教育長の任命についてにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

現在、竜王町教育委員会教育長として御尽力いただいております甲津和寿氏は、令和元年10月25日をもって任期が満了いたしますが、引き続き甲津和寿氏を任命いたしたく、提案申し上げるものでございます。

甲津和寿氏は、（個人情報のため、一部秘匿）昭和54年に公立小学校で教鞭をとられて以来、38年間の長きにわたって培われた教育現場及び教育行政での経験による知見も豊富であり、教育万般の事情に精通されておられます。（個人情報のため、一部秘匿）近年では、小学校における英語教育の充実に尽力されました。

（個人情報のため、一部秘匿）公教育の充実に尽力される等、生涯学習及び教育行政にも深い造詣をお持ちです。

加えて、教育長の職にあっても、学校教育では本町の子どもたちの学ぶ力の向上を目指し、県下初となる「徹底反復学習」を導入され、その効果が期待されるところです。また、「地域とともに歩む学校」として、町内5校園をコミュニティスクールとし、学校を核に住民とともに築くまちづくりを進めておられます。

生涯学習においては、この2年間の町文化祭や町民運動会に際して、「町の活力と賑わいの創出」をキーワードに、斬新なアイデアを提案し、多くの町民の参加と称賛の声を得て盛会裏に開催されました。

また、学校応援団を充実させ、子どもたちの学習支援はもとより、公民館活動の中で「学ぶ楽しさを活かす喜び」としても付加価値を高める等、生涯学習社会の実現に向け尽力され、その成果は国が認めるところでございます。

このように教員時代から一貫して変わらない教育への熱い情熱と行動力は、その温厚篤実な性格と相まって、地域住民からの信望も非常に高いものがあり、教育委員会教育長として適任であると考えておりますので任命いたしたく、御同意いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、任期につきましては、令和元年10月26日から令和4年10月25日までの3年間でございます。

以上、議第76号につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御同意をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（小西久次） 提案者の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

追加日程第13 議第76号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。

よって、追加日程第13 議第76号は、原案のとおり同意することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第14 議第77号 竜王町監査委員の選任について

○議長（小西久次） 追加日程第14 議第77号、竜王町監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、鎌田勝治議員の除斥を求めます。

[鎌田勝治議員 除斥]

○議長（小西久次） 提案者の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第77号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第77号、竜王町監査委員の選任についてにつきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから選任しておりました貴多正幸氏が令和元年9月30日をもって任期満了となったことから、後任として鎌田勝治氏を竜王町監査委員に選任いたしたく、当該規定により同意を求めるものでございます。

以上、議第77号につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御同意をいただきますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

○議長（小西久次） 提案者の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

追加日程第14 議第77号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。

よって、追加日程第14 議第77号は、原案のとおり同意することに決定さ

れました。

鎌田勝治議員の入場を許可します。

[鎌田勝治議員 入場]

○議長（小西久次） 追加日程第14 議第77号の竜王町監査委員の選任については、同意することに決定いたしましたので、お知らせします。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第15 議員派遣について

○議長（小西久次） 追加日程第15 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長において決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 令和元年第2回竜王町議会臨時会の閉会に当たり、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

開会の御挨拶でも申し上げましたとおり、「明るく元気で活力あふれる強いまち」、また、「次世代に誇れるまちづくり」の実現に向かって、全職員が一丸となって知恵を出し合い、鋭意取り組んでまいり所存でございます。

結びに、仲秋の季ではございますけれども、これからは日ごとに秋色も深まり、朝夕は冷え込んでまいります。議員各位におかれましては、議員活動をはじめとして、大変お忙しい日々をお過ごしいただくことになるかと存じますが、どうぞお

体を御自愛いただき、御活躍くださることを念じ上げる次第でございます。

あわせて、我々行政執行に当たる者に対しまして、格段の御指導、御鞭撻を賜りますよう、衷心よりお願いを申し上げます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（小西久次） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

第17期議会議員の初議会として、令和元年第2回臨時会を本日開会いたしましたところ、議員各位、並びに執行部におかれましては、大変お忙しい中御出席いただき、まことにありがとうございました。

さて、このたび、不肖、私、議員皆様方の御推挙によりまして、竜王町議会議長の要職につくことになりました。まことに身に余る光栄でございまして、衷心より感謝申し上げますとともに、この重責を痛感いたしております。

もとより浅学非才、その器ではございませんが、ここに皆様方の御推挙を受けました上は、一身を挺してその職務に当たらせていただく覚悟でございます。

なお、議会運営につきましては、不偏不党・公正無私の立場を堅持いたしますことを、ここにお誓い申し上げます。何とぞ皆様方の御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本日10月1日から、5年半ぶりに消費税率が8%から10%に引き上げが実施されました。あわせて幼児教育・保育の無償化も実施され、社会保障に充てられる予定です。

本町は、「活力あるまち創り」、「安心して暮らし続けられるまち創り」、「夢と志を持ち未来に向かってたくましく生き抜く人づくり」の3つ柱を掲げ、行政と議会の両輪で竜王町を前進させていますが、大きな課題が山積しております。

10年後のコンパクトシティ化構想案、30年後のグランドデザイン構想案をはじめ、災害に備えた防災行政情報システムの構築、竜王ブランド発信のためのスキヤキプロジェクト、健康寿命の延伸のための健康ベジ7チャレンジ、一人一人の子どもがキラリと輝く決め細かな教育、2024年開催の滋賀国民スポーツ大会の開催地種目であるスポーツライミングの普及、2025年の竜王小学校開校等、子どもから高齢者までが安全で安心して暮らせるまちづくりに、私ども第17期竜王町議会に課せられた任務、役割は、より一層重大なものがあると考えます。

議員各位、並びに執行部の皆さんにおかれましては、それぞれの立場において、

より一層の御研さんを賜り、住民皆様の信頼と負託に応えるべく、格段の御尽力をお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

これをもって、令和元年第2回竜王町議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

閉会 午後3時09分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 森 島 芳 男

議会議員 中 村 匡 希